

質問回答

2018年2月19日

「インド国投資促進プログラムに関する情報収集・確認調査」

(公示日:2018年2月7日 / 公示番号:170898) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	4 ページ 第 5 3. (2)	【業務従事者:担当分野 産業振興・産業人材育成】について、「1)類似業務の経験」に産業人材に関する業務とありますが、産業振興については類似業務の経験として評価の対象にはならないということでしょうか。	産業人材育成に関する業務経験のある方が基本ですが、産業振興の経験も配慮して評価します。
2	4 ページ 第 5 3. (2) (同上)	業務従事者の『産業振興・産業人材育成』を、複数のメンバで提案することはできますでしょうか。マクロの産業政策や工業団地開発政策の専門家と、具体的な技術やスキルを絞り込んだ産業人材育成の専門では大きく専門性が異なると考えられ、複数メンバのアサインが想定されません。また、国内で情報収集する者と現地で情報収集する者を分けて、複数メンバを でアサインすることも想定しています。複数メンバを想定する場合は複数メンバの CV 提出が必要になるか、代表者一名の CV 提出となるか、ご指示頂けませんでしょうか。	評価対象業務を複数名で分担して実施する提案を行うことは可能です。この場合は、当該評価対象業務の全ての従事者について様式 4-5 が必要です。 様式 4-5 を含め、JICA ホームページで公開しております、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」 (https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000yi46x-att/proposal_guidelines_201709.pdf) をご参照ください。(1)
3	7 ページ 第 9 1. 1) 20 ページ 第 3 2. (1)	全体の業務量 (21M/M、5 名) と評価対象者 (6M/M、2 名) を見ると、評価対象者が平均 3 ヶ月、非対象者が同 5 ヶ月となりますが、このような配置は貴機	ご認識の通り JICA の想定を目安を示すものです。ただし、プロポーザルでご提案を受けることを想定しております。

		構の想定通りという認識でよろしいでしょうか。	
4	15 ページ 経済・社会インフラ整備の状況」	各州における経済インフラ、社会インフラの整備状況調査につき、現時点で優先度の高い分野があれば、ご教示ください。	特に製造業を中心とした産業振興・投資促進を焦点としており、それに関連するインフラ全般について調査いただければと思います。
5	16 ページ デリー西部外環道路沿線開発計画への助言」	本プロジェクトについては、「西部外環道路」のみを意識した助言・提言と考えてよろしいでしょうか。デリー外環道路については、東部を国道庁、西部をハリヤナ州が実施を担当していると理解しています。(デリー東部外環道路高度道路交通システム導入事業は、2017年3月31日 L/A 調印。)	そのご理解で間違いございません。
6	16 ページ (3)課題の整理及び分析	・本業務での課題の整理・分析では、調査対象となっている州の権限のおよぶ範囲での課題を整理するという理解でよろしいでしょうか。 ・課題の整理及び分析には改善案の提案も含まれますか。	・ご理解の通り、州の権限の及ぶ範囲での課題を調査することを想定しています。ただし、複数州の調査結果として中央政府の役割、権限等に課題がある場合は含めていただきたいと思います。 ・改善案の提案も含まれます。
7	18 ページ(4)	『英文についてネイティブ・スピーカー等によるチェックを十分に行い』とありますが、この費用は一般業務費又は再委託費等の直接経費に計上できると思っていて宜しいでしょうか。	業務指示書で業務従事者の「語学能力」として指定した言語(本件では英語)と日本語との間の翻訳費用は原則認められませんが、特に必要とされる場合にはご提案ください。「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(P.25 4.成果品参照) https://www.iica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201706.pdf をご参照ください。

8	20 ページ 第 3 2. (2) 業務従事者の構成(案) 沿線開発	業務指示書の 20 ページ記載の業務従事者(沿線開発)の担当業務は、16 ページ記載の「デリー西部外環道路沿線開発計画への助言」に関するものと理解してよろしいでしょうか。	そのご理解で間違いございません。
9	20 ページ 第 3 2. (2) 業務従事者の構成(案) 食品加工	業務指示書の 20 ページ記載の業務従事者(食品加工)の担当業務は、主として 16 ページ記載の「『 州内の業界団体へのインタビュー』のアンドラ・プラデーシュ州、マハラシュトラ州関連部分」、「 州内食品加工産業の状況(アンドラ・プラデーシュ州、マハラシュトラ州)」に関するものと理解してよろしいでしょうか。	そのご理解で間違いございません。
10	20 ページ第 3 2. (2)	『分野の変更・追加又は統合・分離を提案する場合』とありますが、それは業務従事者の ~ を想定しておりますでしょうか？ と は変更を考えていないということでしょうか。	通番号 2 の回答をご参照ください。

1. JICA ではコンサルタント等契約について、プロポーザル作成から見積書作成、精算報告書の作成などについてガイドライン等をホームページで公表しております。これらにご同意頂くことを前提としておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上